

はじめに

日本生理学会が発足して既に90年が過ぎました。この間、本会は研究成果や研究情報を発表・交換する場を提供することにより、生理学研究の発展に重要な役割を担ってきました。一方、本会を取り巻く最近の状況を考えれば、本会には今後果たさねばならない更なる役割があると思われます。30年前を振り返れば、大学のキャンパスで開催されていた学会大会への参加者は、医学部や歯学部の生理学教室に所属する教員・大学院生・研究員が大多数であったように思われます。当時、農学部や理学部を除けば、生理学分野の研究を行い、生理学を主要な科目として学生に講義している大学がそれほど多くなかったことが理由として挙げられます。現在では、看護・保健系や生命科学系の大学・学部が多数新設され、その数は500校を超えています。加えて、薬学部における臨床薬剤師の養成、理工学系学部における人間工学分野の研究の発展など、多くの大学において生理学教育の重要性が増しています。また、最近の教員募集においては、研究業績だけではなく教育能力を問われるケースも多くなっています。

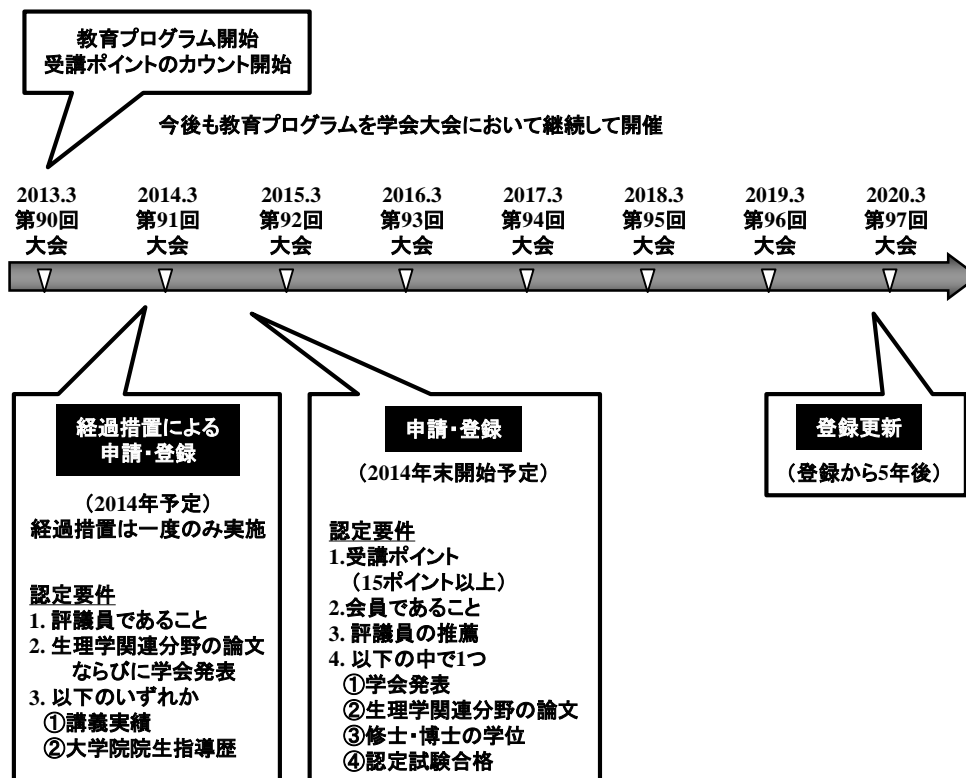
目的

日本生理学会教育委員会では3年前よりワーキンググループを立ち上げ、生理学教育に関して会員の皆様が必要とされているものは何か、議論を積み重ねてきました。その結果、既に高い評価を頂いている“講義をする上での教育技法に焦点を当てたモデル講義”と、“生理学を体系的に学ぶことができる教育講演”から構成される“教育プログラム”を企画して広く教育情報を提供することとしました。加えて、プログラムを受講された会員を対象に、必要な教育訓練を受けたことを認定するため、“生理学エディケーター制度”を立ち上げることになりました。本制度は、会員皆様の生理学教育に関する資質や努力を学会として認定するだけではなく、将来教育職を希望する若手会員をバックアップすることも目的としています。

概要

ご自分の研究分野と異なる領域の講義を担当されている方、大学院生やポスドクで教育経験をお持ちでない方に加えて、生理学の講義を基礎から再度勉強されたい方などが教育プログラムの受講対象者になると想定しています。一定数以上の講義を聴講された会員に対して、本制度が定める認定要件を満たしている場合は日本生理学会が「生理学エディケーター」として認定いたします。認定期間は5年間ですが、この5年間に教育プログラムを一定数以上受講して頂くことにより認定を継続（更新）することができます。（教育プログラムは教育委員会が、生理学エディケーター制度はエディケーター認定委員会が主導して運営を行います。）

スケジュールおよび認定要件



教育プログラム

2013年の第90回東京大会ではモデル講義3演題に加えて、教育講演として神経の基礎1と2、循環器の基礎1と2、呼吸器の基礎、体温・運動生理の基礎、腎臓の基礎、実習の事例、教育理論の基礎、の9演題を企画しました。第91回鹿児島大会以降も皆様のご要望を伺いながら教育プログラムを企画していく予定です。聴講して頂くことにより、独学では容易に得ることができない情報を獲得して頂けます。

受講ポイントは、1講演の受講につき1ポイントを加算します。学会大会に参加された非会員の方に対しても受講ポイントを加算し、受講された年の9月末までに会員となられた場合においては、受講ポイントを「生理学エデュケーター」の認定に使用して頂くことが可能となります。また、ご自分の受講ポイントの履歴をホームページ上でご確認頂けるシステムを計画しており、夏頃までにはご覧頂くことが可能となるように準備を進めています。

生理学エデュケーター認定要件

- 1) 5年以内に15ポイント以上の受講ポイントを獲得していること
- 2) 会員であること
- 3) 評議員の推薦があること
- 4) 次の①～④のいずれか一つが該当すること

- ①日本生理学会での発表がある（本大会・地方会で筆頭・共著合わせて3回以上）
- ②生理学分野の論文がある（筆頭・共著合わせて1報以上）
- ③修士または博士の学位を有する
- ④認定試験に合格している（多肢選択問題による認定試験を申請書類提出後に実施、学会大会開催時に予定）

生理学エディューケーター更新要件

- 1) 過去5年間で5ポイント以上の受講ポイントを獲得していること
- 2) 会員であること
- 3) 過去5年間で次の①～③のいずれか一つが該当すること
 - ①日本生理学会での発表がある（本大会・地方会で筆頭・共同合わせて3回以上）
 - ②生理学分野の論文がある（筆頭・共著合わせて1報以上）
 - ③上記5ポイントに加え更に5ポイント以上の受講ポイントを獲得している
（海外留学・出産育児について：空白期間を考慮して更新時期の延長が可能です）

経過措置による生理学エディューケーター認定要件

教育経験が豊富な評議員を対象にして経過措置により認定を行います。一度のみの措置となります。

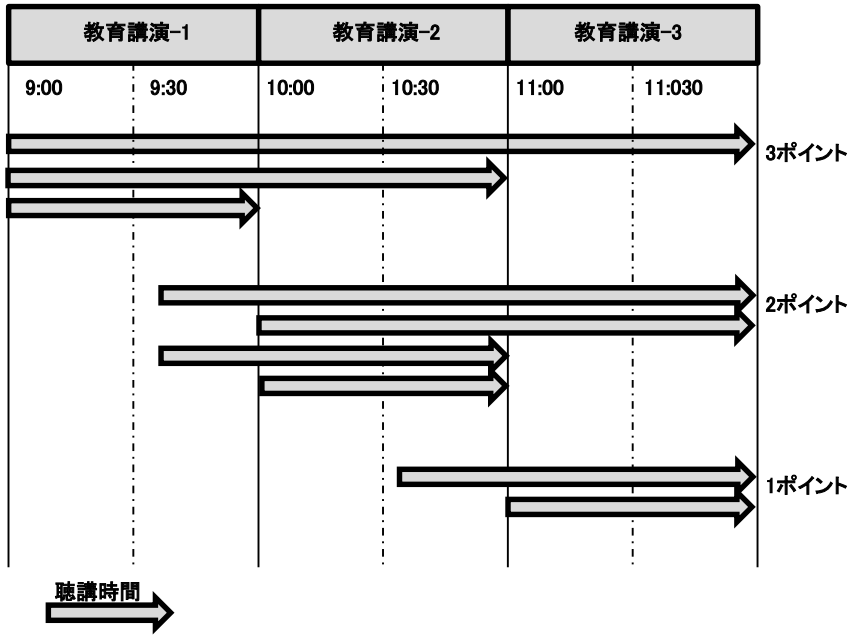
- 1) 評議員であること
- 2) 生理学分野の論文があること（筆頭・共著合わせて、5報以上）
- 3) 日本生理学会での発表があること（本大会・地方会で筆頭・共同合わせて、5回以上）
- 4) 以下の①、②のいずれかを満たすこと
 - ①年間10回以上の生理学関連分野の講義経験がある（常勤・非常勤を問わない）
 - ②5名以上の大学院院生（修士・博士）指導歴がある

おわりに

認定制度は平成25年3月の第90回大会に第一歩を踏み出しました。会員の皆様には奮ってご参加頂くと共に、生理学の講義を担当されている非会員の方々にも認定制度が開始されたことをぜひお伝えください。もし正会員になることに抵抗があれば、まずは非会員として学会大会に参加されることを勧められてはいかがでしょうか。モデル講義や教育講演を自由に聴講して頂くことが可能です。将来、教壇に立つことを検討されている大学院生やポスドクの皆様も、ぜひ教育プログラムに御参加下さい。

第90回東京大会でのポイント加算について

3講演連続の場合においてもバーコードリーダーによるポイント確認は会場入場時1回のみとなっています。ポイントは以下の図に示すように加算させていただきます。



- ・ポイントのカウントは入室時に1回だけ行った
- ・講演開始30分を経過した場合はその講演のポイントをカウントしていない